

■ 株式会社商工組合中央金庫法の概要について

商工中金は、平成20年10月に、株式会社商工組合中央金庫法に基づき、中小企業団体とその構成員に対する金融の円滑化の目的と機能を維持しながら、それまでの協同組織金融機関から同法に基づく特殊会社となりました。

その後、平成21年6月には、未曾有の経済・金融の混乱による危機への対応に万全を期するため、平成23年3月には、東日本大震災に対応するため、同法の改正が行われ、そして、平成27年5月、「株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律」が成立しております。

商工中金の目的

株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社です。

業務

株式会社化に際して、貸出、預金、為替、保証などフルバンキングサービスを更に充実。また、平成27年5月に成立した改正法において、危機対応業務を的確に実施するための措置がなされております。

〔商工中金の中小企業金融機能の根幹を維持するための措置〕

- 主たる貸付対象をメンバー（株主である中小企業団体とその構成員）に限定。
- 商工債発行を継続。
- 中小企業等協同組合などによる商工中金の代理業務を継続。

〔中小企業等に対してより多様なサービスを提供するための措置〕

- 従たる貸付対象を拡大（メンバーの国内子会社、メンバーの事業を承継する者など）。
- 保証業務などの対象制限を撤廃。
- 預金資格制限を撤廃。併せて、預金保険制度の対象。

〔危機対応業務を的確に実施するための措置〕

- 商工中金は、当分の間、その目的を達成するため、危機対応業務を行う責務を有します。併せて、危機対応業務の実行性を確保するため、政府による追加出資の期限が延長されるとともに、危機対応業務に関する事業計画等の提出が義務付けられています。
- 政府は、今後、適当な時期に、危機対応業務の在り方及び商工中金に対する国の関与の在り方について検討を加え、所要の措置を講じることになります。

〔適正な競争関係の確保〕

- 商工中金は、当分の間、他の事業者との間の適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮することを求められています。

組織・監督・開示

- 商工中金の株主は、政府ならびに中小企業団体およびその構成員に限定。
- 主務大臣の監督は真に必要なものに限定。
- ディスクロージャー誌等を作成・開示。

政府保有株式の扱い

- 政府は、その保有する商工中金株式について、商工中金の目的達成に与える影響及び市場の動向を勘案しつつ、これまでの具体的な処分期限に代えて、できる限り早期に全部処分するとされています。
- 一方で、政府は、当分の間、危機対応業務を実施する民間金融機関の状況、危機対応準備金への出資状況、商工中金による危機対応業務の実施状況、商工中金の財政基盤、中小企業等の資金余力、社会経済情勢の変化等を勘案し、危機対応業務の的確な実施のために必要な商工中金株式を保有します。

（参考）株式会社商工組合中央金庫法改正の推移

	平成20年 商工中金法	平成21年 商工中金法改正	平成23年 商工中金法改正	平成27年 商工中金法改正
追加政府出資	—	24年3月まで可能	27年3月まで可能	当分の間可能
在り方の検討	—	24年3月までに検討	27年3月までに検討	適当な時期に検討
政府保有株式	政府は、20年10月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、24年3月まで処分しない 24年4月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、27年3月まで処分しない 27年4月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、できる限り早期に全部処分 政府は、当分の間、必要な株式を保有

■ 商工中金の企業理念

使命

中小企業による中小企業のための金融機関である商工中金にとって、お客さまの成長こそが私たちの成長です。

私たちは、お客さまの立場になって長期的な視点で企業を見つめ、創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法をはじめとする総合金融サービス、そして、全国に展開するネットワーク力を最大限に活かし、企業のライフステージに応じたソリューションでお客さまの持続的成長を支援してまいります。

お客さまと分かち合った無数の喜びが、各地で実を結び、やがて日本の新たな力を創造していく、これこそが、私たち商工中金の使命です。

経営姿勢

中小企業の皆さま に対して

- 長期安定取引に基づく安心と、問題解決に資するサービスを提供します。
- 企業間連携・地域連携を促進し、新たなビジネス機会を創出します。
- お客さまの成長を通じて私たちも成長し、長期的な企業価値向上を目指します。

資金をお預けいただく 皆さまに対して

- 健全な経営に徹し、信頼・誠実・丁寧を旨とする対応を実現します。
- 資産運用の良きパートナーとしてベストな運用をサポートします。
- 社会貢献へつなげる運用を実現します。

職員 に対して

- 現場主義を徹底し、チャレンジを奨励する活力ある組織を目指します。
- 専門能力の開発をサポートし、プロフェッショナルな人材を育成します。
- プロセスを重視し、社会に貢献する喜び、誇りが感じられる職場をつくります。

社会 に対して

- コンプライアンスを徹底します。
- 経営の透明性を高め、情報の開示・発信に努めます。
- すべてのステークホルダーの満足を追求し、地域経済の発展に貢献します。

行動指針

- 1：お客さまの立場になり、
- 2：お客さまの未来を考え、
- 3：お客さまから求められるスキルを磨き、

- 4：お客さまのために一丸となって、
- 5：お客さまの夢を応援していく。

高い志と公正・健全な精神を胸に、私たちは誇りをもって行動します。

第三次中期経営計画の概要 (平成27年4月～平成30年3月)

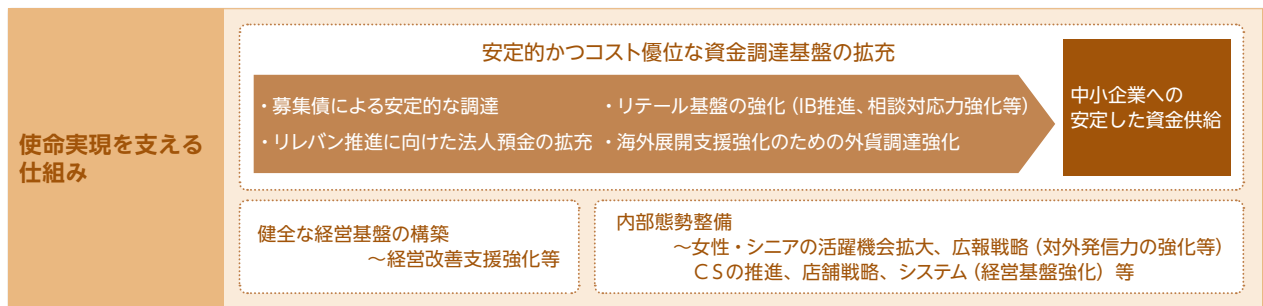
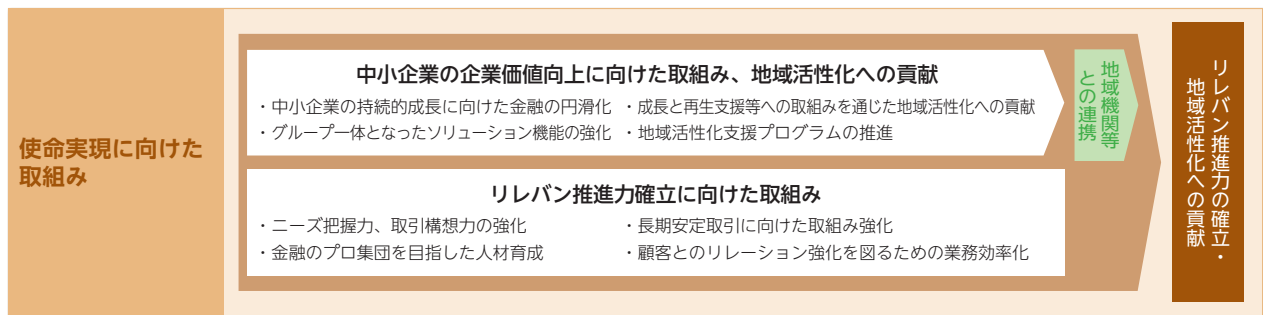
10年後の将来を見据えると、人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展により、地域の中小企業が変化に対応するための経営ニーズは高度化していくことが考えられます。こうしたニーズに対して、セーフティネット機能はもとより、ネットワーク機能やソリューション機能を活かし、中小企業の皆さまや地域経済を支えていくことは商工中金の使命そのものであり、国や中小企業の皆さまから強い期待が寄せられています。

第三次中期経営計画策定に際しては、商工中金の使命を十分踏まえつつ、業務環境の変化による新たな課題に対応することといたしました。

第三次中期経営計画の基本的な考え方

- 中小企業や地域の皆さまから信頼され選ばれる金融機関としてさらに成長していくため、「中小企業組合と中小企業の持続的成長を支援する」という基本的な方向性を堅持しつつ、お客さまニーズを起点とした経営スタンスをより一層組織として徹底します。また、自らの強靱な経営基盤を構築し、商工中金の存在意義を確固たるものとしします。

企業理念の共有と現場力の一層の強化	企業理念の共有	お客さまニーズを起点とした経営スタンスの徹底とそれを支える現場力の一層の強化
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 使命～中小企業の持続的成長支援 ■ 経営姿勢 ■ 行動指針 	<ul style="list-style-type: none"> ・ お客さまニーズを起点とした経営スタンスをより一層組織として徹底する ・ お客さまニーズへの対応力を強化していくため、「現場の力」を組織一丸となつて一層高めていく



■ 平成29年度の業務運営方針

<危機対応業務の要件確認における不正行為事案に対する取組み>

- 平成29年4月25日に設置した代表取締役社長直轄の改革本部の下、調査未実施の危機対応貸付全体について、客観性を十分に確保した調査を継続し、当該調査の結果や第三者委員会の調査結果を踏まえて問題の所在やその根本原因を特定し、全容を明らかにした上で、法令等遵守態勢、経営管理態勢及び内部管理態勢の整備・強化に向けた抜本的な再発防止策の策定や役職員の責任の明確化等、必要な対応に全力で速やかに取り組んでまいります。

<中小企業と中小企業組合の企業価値向上、地域活性化への貢献に向けた取組み>

- 景気は、設備投資が一進一退であるものの、海外経済の回復や雇用環境の改善を受け、持ち直しの動きがみられます。中小企業の景況感は、概ね横ばいの動きとなっていますが、原油価格の上昇や人手不足の影響等により、今後のコスト上昇への懸念が高まっています。このような環境のもと、災害からの復旧・復興や地域経済活性化に取り組む中小企業の皆さまや、業績・資金繰りに影響が生じている中小企業の皆さまを支えていくため、商工中金は、引き続き、セーフティネット機能の発揮に組織をあげて最大限の対応を図ってまいります。
- 成長支援については、戦略的に海外展開を行う中小企業、地域経済への波及力の高い地域中核企業、地域資源の活用にも他の事業者と連携して取り組む中小企業や中小企業組合に対し、地域金融機関等と連携しながら、リスクマネーを供給してまいります。
- その他、幅広い業種・業態において生産性向上を目的とした設備投資、集約化等の事業再構築、人手不足への対応等に関するニーズの高まりが見込まれる中、「適時適切な成長資金の供給」、「海外展開支援」、「M&Aや事業承継支援」、「ビジネスマッチング」等への取組みを強化してまいります。
- 再生支援については、各支援機関との連携を一層強化し、経営改善計画策定支援やそのフォロー等のコンサルティング機能の発揮、抜本的な再生支援、金融取引の正常化支援等に取り組んでまいります。

セーフティネット機能の発揮

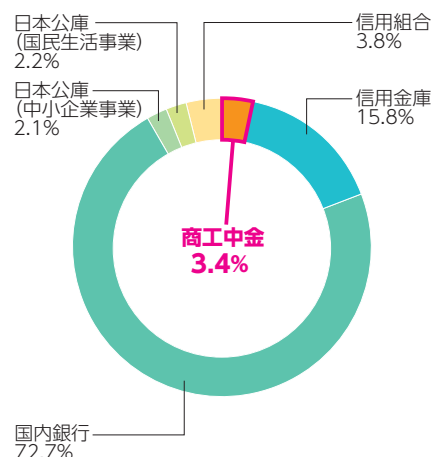
平成20年秋口の米国サブプライムローン問題に端を発した金融経済危機、平成23年3月に発生した東日本大震災などに対し、政府による危機認定が発動され、商工中金は中小企業に対する唯一法定された指定金融機関として、危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に全力をあげて取り組んでいます。

危機対応業務への取組みは、平成29年3月末で、221,605件、12兆4,306億円の実績となりました。

■ 安定した取引スタンス

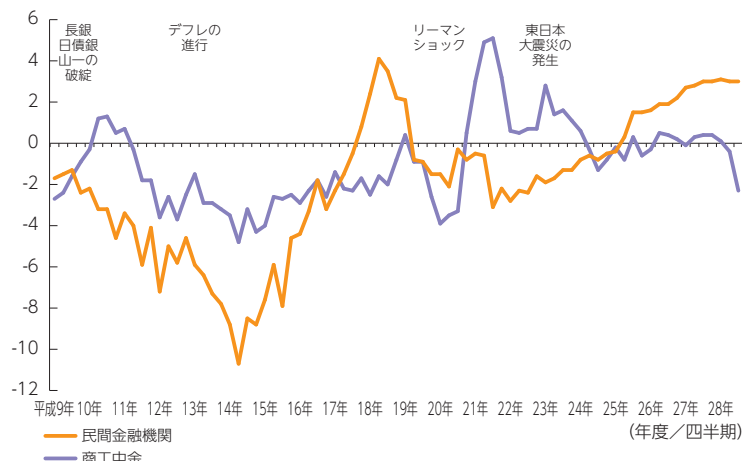
商工中金は、中小企業の皆さまとの日常的な取引を通じて、財務だけでなく、業務や技術の内容、経営者の手腕や思いなど、経営の実態を熟知しながら、経営状態の一時的な悪化にとらわれることなく、長期にわたる安定的な取引スタンスを維持しつつ、企業ニーズに即した機動的なサービスの提供に努めています。

■ 中小・中堅企業向け融資に占める 商工中金の割合 (平成28年12月末時点)



・国内銀行は都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行等。
(資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、日本政策金融公庫、全国信用組合中央協会

■ 商工中金の貸出と民間金融機関の 中小・中堅企業向け貸出増減率の推移 (前年同期比増減率、%)



・民間金融機関は国内銀行、信用金庫、信用組合の合計。国内銀行は中小企業・中堅企業向け貸出、信用金庫は法人向け貸出、信用組合は貸出総額を用いた。
・平成28年度第3四半期までの推移。
(資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、全国信用組合中央協会

■ 商工中金のセーフティネット機能の発揮

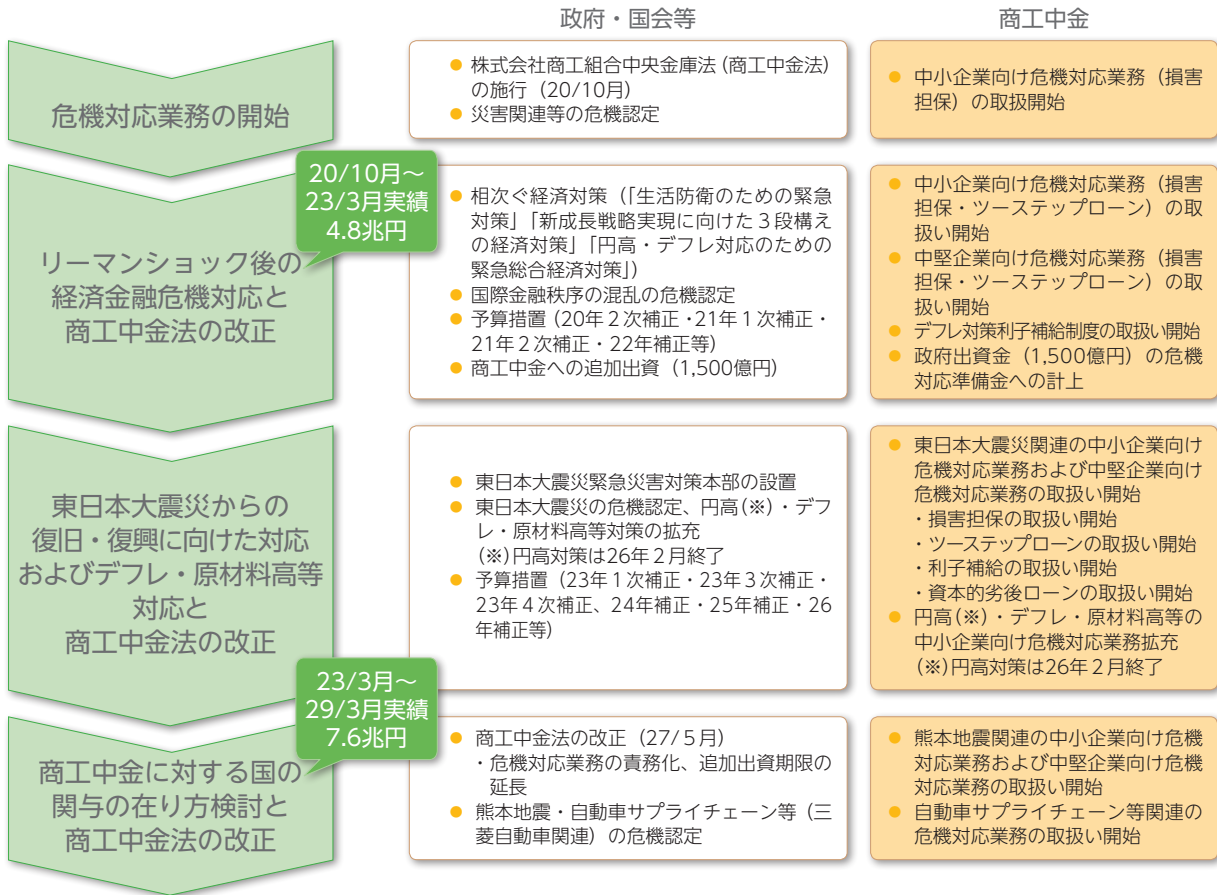
株式会社移行前

<p>平成9～12年 金融機関の 相次ぐ破綻等</p> <p>平成13～15年 金融再生プログラム 不良債権集中処理</p>	<p>政府の施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (国の特別貸付) セーフティネット貸付制度 ● 金融安定化特別保証制度30兆円 ● 新たな保証制度創設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 売掛債権担保融資保証 ・ 資金繰り円滑化借換保証 	<p>商工中金の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 左記施策を実施 ● 独自の制度の創設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 無担保融資 ・ 日々の資金繰りを支援する短期運転資金 ● 経営改善支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業再生支援協議会等とも連携
--	--	---

株式会社移行後

<p>平成20年10月 株式会社化以降の 取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 危機対応業務 法定の指定金融機関としての確な対応を図る。 ①損害担保付貸出、②トーステップローン、③利子補給制度の活用 ● 独自のセーフティネット貸付 ● 信用保証協会 緊急保証制度や東日本大震災復興緊急保証制度を積極的に活用
--------------------------------------	--

■ 政府・国会等による主な措置と商工中金の取組み



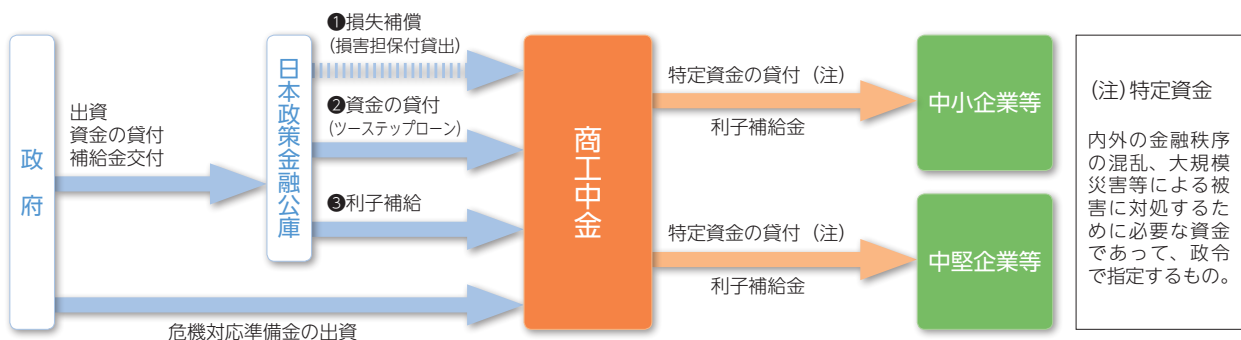
■ 危機対応業務の概要

平成20年10月1日以降、災害発生や経済・金融秩序の混乱等の危機時に対応するため、新たに危機対応体制が構築されています。

商工中金は、中小企業・中堅企業等に対し危機対応のための融資等を実施する機関（指定金融機関※）として定められています。

※指定金融機関：申請する民間金融機関のうち、一定の基準を満たすものを主務大臣が指定（商工中金と日本政策投資銀行）
主務大臣が危機を認定した場合には、公庫からのリスク補完等を受けて、貸付等の「危機対応業務」を実施

■ 危機対応業務のスキーム図



- ① 損害担保貸付：日本政策金融公庫からの信用補完（損失額の一部補償）を受け、特定資金の貸付を行う制度
補償割合：中小企業者 80%、中堅企業者 70%
- ② ツーステップローン：日本政策金融公庫から財政投融资貸付等を原資としたバックファイナンスを受けて、特定資金の貸付を行う制度
- ③ 利子補給制度：日本政策金融公庫から利子補給を受けることを前提に、商工中金が、お客さまに特別利率での貸付を行い、あるいは、お客さまに対し、後日、利子補給金をお支払いする制度

東日本大震災、熊本地震、デフレ、世界経済の減速等の影響を受けている方への貸付制度

商工中金では、全営業店に「東日本大震災に関する特別相談窓口」・「平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口」・「デフレ脱却等特別相談窓口」等の特別相談窓口を設置しています。

法定の指定金融機関として、中小企業等の皆さまのご相談に対して、「災害復旧資金」・「経営環境変化対応資金」等で対応してまいります。

貸付制度の概要

●中小企業等向け危機対応業務

	災害復旧資金（東日本大震災・熊本地震）		セーフティネット資金（東日本大震災・熊本地震）	経営環境変化対応資金（デフレ等）
対象者	事業所を有し、事業所・事業用資産・生産設備、在庫等に被害を受けた方（いわゆる「直接被害者」） （東日本大震災においては、原子力発電所事故に係る警戒区域等に事業所を有する方も対象）	直接被害者と相応の取引（販売・仕入）があり、その影響で売上が減少している方（いわゆる「間接被害者」）	<東日本大震災> 特定被災地域に事業所を有し、震災に起因して売上等が減少している方 <熊本地震> 九州地区内に事業所を有し、地震に起因して売上等が減少している方等	デフレ、世界経済の減速等の社会的、経済的要因により、売上等が減少している方等
資金用途	既存事業設備の復旧等のために必要な設備資金 在庫品の損壊・流出の補てん、生産・営業設備の補修等により必要となる運転資金等		経営基盤の強化を図るために必要な運転資金 企業維持上緊急に必要な設備資金	
適用利率	短期資金：短期プライムレート 長期資金：基準利率（※1）		商工中金所定の利率	
利子補給（※2）	<東日本大震災> 当初3年間（1億円まで）：1.4%（※3） 4年目以降または1億円超（3億円まで）：0.5%（※3） <熊本地震> 当初3年間（1億円まで）：0.9%（※3） 4年目以降または1億円超（3億円まで）：0.5%（※3）	<東日本大震災> 当初3年間（3千万円まで）：最大1.4%（※4） 4年目以降または3千万円超（3億円まで）：最大0.5%（※4） <熊本地震> 当初3年間（3千万円まで）：0.5%（※4） 4年目以降または3千万円超（3億円まで）：0.3%（※4）	<東日本大震災> 最大0.5%（※5） <熊本地震> 0.3%（※6）	<デフレ> 最大0.4%（※8）
貸出期間	設備：20年以内（据置5年以内） 運転：15年以内（据置5年以内）	設備：20年以内（据置3年以内） 運転：15年以内（据置3年以内）	設備：15年以内（据置3年以内） 運転：8年以内（据置3年以内）	
貸出限度（※7）	元高：20億円以内 残高：損害担保付貸出 3億円以内 （組合は元高20億円以内、残高9億円）		元高：20億円以内 残高：損害担保付貸出 7億2千万円以内	元高：20億円以内 残高：損害担保付貸出 7億2千万円以内

- （※1） 基準利率（期間5年の場合）は1.21%（平成29年5月31日現在）
- （※2） 各資金の利子補給率は、法定中小企業の場合の数値を記載しております。ご返済日には適用利率に基づく金利をお支払いいただき、後日、日本政策金融公庫から商工中金に利子補給金が入金された後、商工中金が利子補給金をお支払いすることとなります。利子補給の限度額は日本政策投資銀行との合算運用となります。
- （※3） 利子補給にあたっては罹災証明書等が必要です。罹災証明書の発行手続きは最寄りの市区町村にご確認ください。
- （※4） 利子補給にあたっては被害証明書が必要です。被害証明書は商工中金を受付窓口として各地の経済産業局で発行されます。当初3年間（3千万円まで）は、東日本大震災で0.9%、熊本地震で0.5%が自動適用されます。さらに東日本大震災では、売上等減少の要件を満たす方は0.3%、雇用の維持・拡大の要件を満たす方は0.2%の利子補給となります。
- （※5） 貸出期間や限度の範囲内で期間や金額の上限の定めなく、売上等減少の要件を満たす方は0.3%、雇用の維持・拡大の要件を満たす方は0.2%の利子補給となります。
- （※6） 「平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口」のうち、災害に起因して売上等減少の要件を満たす方が対象です。
- （※7） 元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。
- （※8） 「デフレ脱却等特別相談窓口」のうち、運転資金について、貸出期間や限度額の定めなく、商工中金または経営革新等支援機関の経営指導を受けて「経営改善計画」を策定される方であって、一定の指標を満たす方は0.2%、雇用の維持・拡大の要件を満たす方は0.2%の利子補給となります。

●中堅企業向け危機対応業務

【東日本大震災関連資金】

対象者	震災による被害を受けた方、または震災の影響を受け一時的に業況等が悪化した方
資金用途	既存事業設備の復旧等のために必要な設備資金、事業に必要な運転資金（長期資金）
適用利率	商工中金所定の利率（売上等減少、雇用の維持・拡大の要件等により最大0.5%の利子補給）
貸出期間	設備：20年以内（据置3年以内） 運転：15年以内（据置3年以内）
貸出限度	定めなし（ただし損害担保付貸出については元高20億円以内（日本政策投資銀行等との合算））

- 上記の貸付制度のうち、東日本大震災関連貸付制度および熊本地震関連貸付制度にかかる金銭消費貸借契約書等については、印紙税は非課税となります。
- 熊本地震についても、別途、中堅企業向け制度があります。

セーフティネット機能の発揮 取組事例

鳥取県中部地震の風評被害を受けたホテル業者の資金繰りを迅速に支援した事例

A社は、鳥取県内のホテルですが、鳥取県中部地震の発生に伴う風評被害で大型ツアーのキャンセルが発生するなど、繁忙期の宿泊需要を大きく失ってしまいました。

商工中金は、地震発生直後より、A社の経営への影響と資金繰りのフォローを行い、必要となる運転資金を迅速に融資しました。当金庫の支援を呼び水に地域金融機関から追加の資金対応も得られ、A社の資金繰りは安定を取り戻しました。

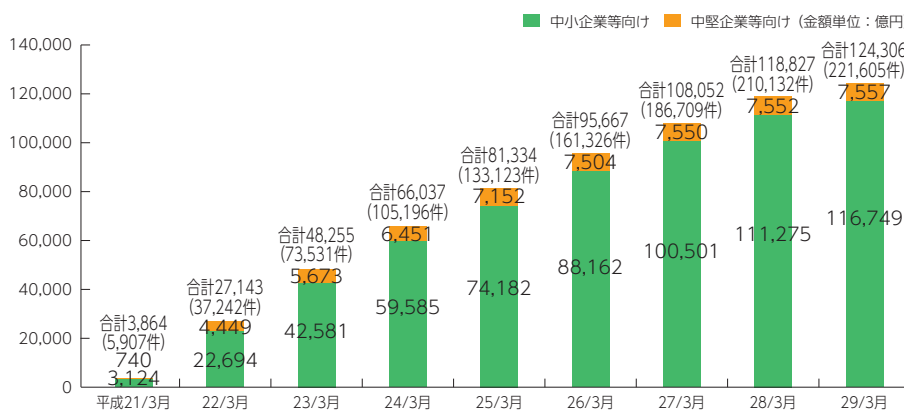
関係機関と連携して熊本地震の被災企業を支援した事例

B社は、熊本県内のスーパーマーケットですが、熊本地震により複数店舗が大きな被害を受けました。その中でも、甚大な被害が発生した地区にある益城店は周囲に商業店舗が少なく、地域住民が生活必需品を購入するために一刻も早い復旧が望まれていました。

しかし、店舗被災に伴う休業でB社の売上は減少して資金繰りが逼迫してきたため、商工中金は、B社の主要取引行にも能動的に働きかけ、信用保証協会主導のネットワーク会議でも協調体制の構築に向けた調整に取り組みました。

商工中金と地域金融機関、信用保証協会が連携した支援が実現してB社の資金繰りは安定し、関係機関間のリレーションも強化されました。

危機対応業務の取組実績



※なお、危機対応業務の要件確認における不正行為を踏まえた調査の結果、計数が変動することがあります。

経営革新等支援機関としての取組み

商工中金は、中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関の申請を行い、認定を受けております。

商工中金では、これまでも経営計画の策定支援を行う等、中小企業者等の経営支援を行ってまいりましたが、同認定を受け、中小企業者等の経営状況の分析等を支援業務として位置づけ中小企業支援に積極的に取り組んでおります。

取組事例

信用保証協会と連携して経営改善計画の取組みをサポートした事例

C社は、福島県内の書店ですが、書籍販売の縮小や競合の激化もあり、安定した収益確保に向けた方策を検討していました。

経営革新等支援機関である商工中金は、C社による、女性客の集客向上と購買につなげるための販促活動を軸とする事業計画の策定支援を行う一方で、信用保証協会の「経営力強化保証制度」を活用し、女性向け書籍の取扱いを拡充するための必要運転資金を融資しました。

商工中金は、今後も信用保証協会との連携を深め、取引先中小企業の経営課題を共有し、経営改善の実現に向けた継続支援に取り組んでいきます。

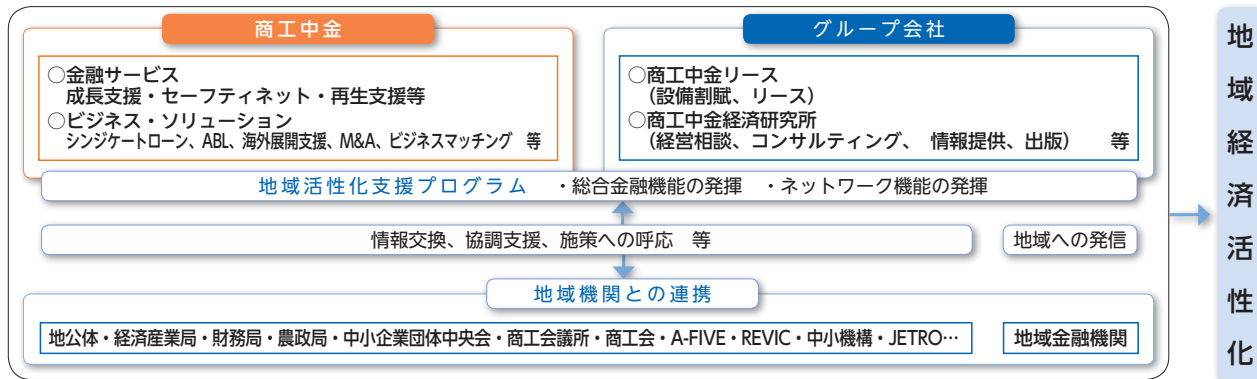
中小企業の企業価値向上へのサポート

地域再生・活性化支援（地域活性化支援プログラム）

■ 地域活性化支援プログラムの概要

商工中金は、地域再生・地域経済活性化に貢献するため、地域が抱える固有の課題に対するテーマを各地の営業店が選定し、テーマに応じて地方公共団体との連携を深めながら、金融・情報の両面から地域の中小企業の皆さまを支援しています。

有効な取組みについては、他地域の地域関係機関等に対して積極的に働き掛け、地域再生・地域経済活性化に向けて能動的に取り組んでいます。



■ 地域活性化支援プログラムの取組状況

農林水産業

農林水産業が主力産業となっている地域では、商工中金の全国ネットワークを活用した6次産業化・農商工連携サポート等を実施しています（帯広、徳山、松山支店など）。

地域産業支援

各地域における主幹産業を、地方公共団体等の関連機関とも連携を図りながら、金融・情報・各種ソリューション提供と多面的に支援しています（宇都宮、沼津、大津支店など）。

復興支援

仙台の特産品を首都圏店舗で展示したロビー展、復興特区制度等を活用した金融支援など、さまざまな形で復興を後押ししています（八戸、盛岡、仙台、福島、熊本支店）。

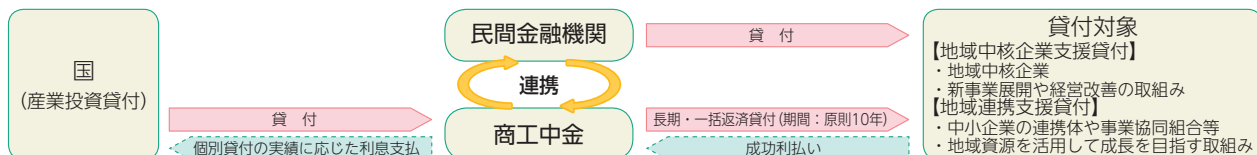
海外展開

地方公共団体等と連携した制度融資による金融支援や営業店に設置した海外展開サポートデスクを活用した海外展開支援を行っています（さいたま、浜松、津支店など）。

■ 地域中核企業支援貸付制度・地域連携支援貸付制度

商工中金は、平成27年4月、地域経済の活性化を図るために、地域の中核を担う中堅・中小企業等の皆さまに向けて、新事業展開や経営改善に必要な長期資金を供給する「地域中核企業支援貸付制度」を創設いたしました。同制度の活用を通じて、対象となる中堅・中小企業等の皆さまの新事業展開や経営改善を民間金融機関とも連携して支援しており、平成29年3月末で、125件、150億円の実績となっています。

また、平成28年4月、地域の中小企業等の皆さまが連携して、農林水産物や観光資源等の地域資源を活用して成長を目指す取組みに必要な長期資金を供給する「地域連携支援貸付制度」を創設いたしました。同制度の活用を通じて、地域経済の活性化を民間金融機関と連携して支援しており、平成29年3月末で、41件、30億円の実績となっています。



使命実現に向けて
▼ 中小企業の企業価値向上へのサポート

取組事例

地域金融機関と連携して、新たに医療向け事業を拡大する地域の中核企業をサポート

株式会社ミラプロ（山梨県北杜市）は、ペローズと呼ばれる半導体製造装置などに組み込まれる金属製の蛇腹部品を製造しています。高度な技術力を強みに、同社の部品は世界各国の大手装置メーカーに納入されています。また、地域の中核企業として、商取引や雇用の面で地域経済に大きく貢献しています。

同社は、売上の安定性を高めるため、新たに事業参入した医療機器向けペローズや微細機器製造の本格化を決定し、その量産体制を整備する事業計画を策定しました。

商工中金は、山梨中央銀行と連携し、必要な設備資金などを「地域中核企業支援貸付」にて融資し、同社の新事業展開を後押ししました。



関係機関と連携して、組合員の生産性と効率性を高める組合の共同事業をサポート

博多海砂採取協業組合（福岡県福岡市）は、福岡県北部で海砂の採取を目的に設立された協業組合で、全国でも有数の採取量で社会インフラの構築を支えています。

組合員企業が所有する採取船の老朽化に際して、新たに組合が共同事業として採取船を建造し、組合と組合員の生産性向上と経営合理化を目指すことにしました。

商工中金は、同組合の大型投資に対して事業計画を検証するなどしてサポートするとともに、北九州銀行や佐賀銀行、中小企業団体中央会と連携して、長期にわたる建造から竣工までの支払い資金に対応した貸出スキームを構築して融資を実行しました。今後、最新の採取船の稼働により、海砂採取の効率改善が期待されています。



水産資源の商品価値向上につながる企業連携体のものづくりをサポート

株式会社泉井鐵工所（高知県室戸市）は、マグロはえなわ漁業用機械をはじめとする、漁業用機械メーカーです。高知工科大学と連携して開発した装置で製造される「スラリーアイス」は、低塩分濃度の水で作ったシャーベット状の微小アイスで、水揚げした魚介類を凍結させずに、急速かつ均一に冷却して鮮度を維持し、魚体表面の傷や変形を抑えて、魚介類の商品価値を高めるのが特長です。

商工中金は、「ものづくりの地産外商」に取り組む高知県と連携しながら、同社のスラリーアイス製造装置の販売展開に対して、事業構想段階から関与し、高知銀行と連携して計画の策定をサポートしました。また、期間10年一括払いの「地域連携支援貸付」を活用してリスクマネーを供給し、企業連携体によるものづくり事業の展開を後押ししました。



地域金融機関と連携して、協同組合の共同展示設備のリニューアルをサポート

旭川家具工業協同組合（北海道旭川市）は、旭川市周辺の家具製造業者で構成され、組合員が製造した家具を、組合の「家具センター」で共同展示・販売しています。同センターは、地場産業を情報発信する施設として、観光スポットの一つとなっていますが、元々、共同倉庫を改修したもので、老朽化とともに施設のリニューアルが課題となっていました。このため組合は、「家具センター」の大規模リニューアルを計画し、来場者が展示品を心地よく見ることができ環境を整備し、旭川の家具ブランドの訴求力向上を目指すことにしました。

商工中金は、地場産業のブランド向上を目指した共同展示設備のリニューアルに対して、計画策定のサポートとともに、北洋銀行、旭川信用金庫との協調融資により、組合の取組みをサポートしました。



成長・創業支援プログラム

■ 成長・創業支援プログラムの概要

商工中金では、平成22年7月、社会経済情勢の変化により成長力の低下を余儀なくされていて、今後、成長分野での成長を目指す中小企業等の皆さまをサポートする「成長戦略総合支援プログラム」を創設しました。創設から約2年半で5,000億円を突破後、平成25年4月に「成長・創業支援プログラム」へ改称し、代表者個人の保証を求めない制度（※）の創設等を行い、目標額を新たに「1兆円」と拡充して、成長分野で成長を目指す中小企業等の皆さまの持続的な成長をサポートしてまいりました。

改称後も中小企業等の皆さまから多くのご利用をいただき、平成27年11月までの2年8ヶ月で貸出実績が1兆円を突破しました。平成27年12月には、目標額を「1兆円」から「2兆円」に上方修正し、また重点分野として「農林水産」、「医療介護」、「観光」、「海外展開」の各分野を掲げ、当該分野に取組む中小企業等の皆さま、および6次産業化や共同化・協業化等「生産性向上」に取組む中小企業等の皆さまへの支援を強化してまいります。

また、設備投資減税など国の設備投資促進策に呼応して、老朽設備の代替や先端設備の導入など設備投資を検討する中小企業等の皆さまの設備資金ニーズに対して、金融面はもとより、国や地公体の施策紹介や設備投資支援などについても積極的に行い、迅速かつ弾力的に成長マネーの供給を行ってまいります。

（※）事前に定めた誓約事項（コベナント）に違反した場合以外には保証が発生しない仕組み（「停止条件付連帯保証」）

① 新成長戦略計画の策定を支援

- 構想段階において、情報提供やお客さまとのリレーションを図りながら、成長戦略計画策定の必要性やその基本的方向性について共通の認識を醸成していきます。
- 具体的な計画策定段階において、資金計画など金融面での相談のほか、本部専門スタッフによるソリューション提供、各種コンサルティングを行いながら、お客さまの立場に立った計画策定支援を行います。

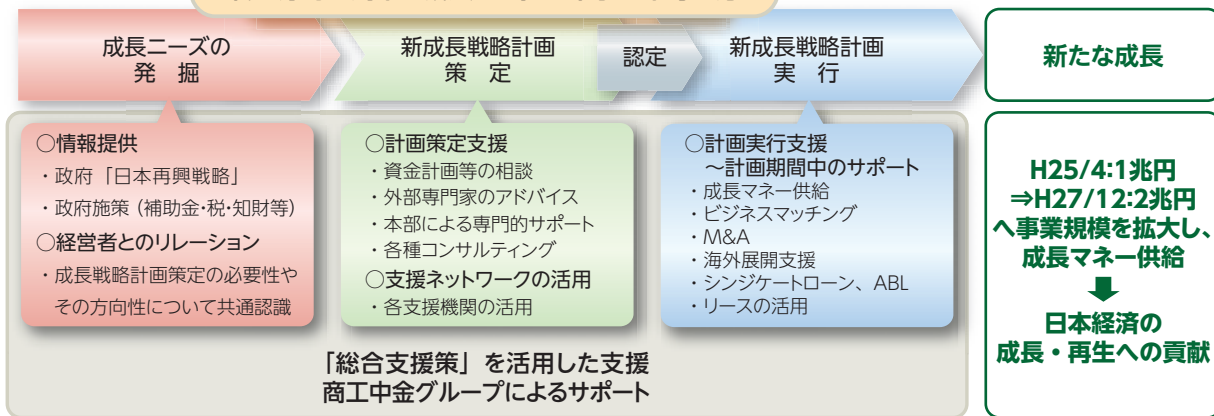
② 計画認定

- 中小企業等の方々が策定し、商工中金にご提出いただいた計画について、外部有識者も関与した「成長戦略企業認定委員会」等にて「新成長戦略計画」として認定を行います。

③ 計画実行支援 ～成長マネーの供給、実効性を高めるためのソリューション提供～

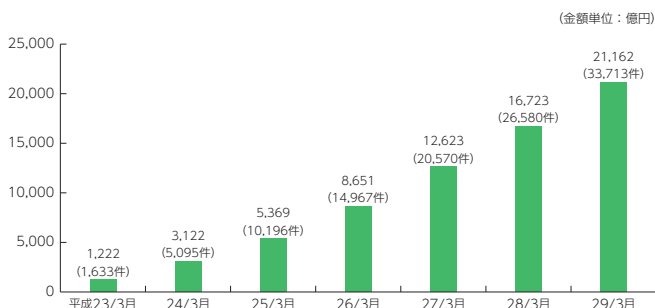
- 「新成長戦略計画」を実施する上で必要となる資金について、商工中金が創設した低利融資制度により金融面のサポートを行います。
- 計画実効性を高めるため、ビジネスマッチング、M&A、海外展開支援などさまざまなソリューションを提供します。

戦略分野で創業や成長を目指す中小企業等の方



■ 成長・創業支援プログラムの取組実績（累計）

① 取組実績推移



② 分野別実績

(金額単位：億円)

分野	金額
環境・エネルギー事業	6,096
雇用支援・人材育成事業	3,603
アジア諸国等における投資・事業展開	2,228
医療・介護・健康関連事業	1,714
研究開発	1,113
その他	6,408
合計	21,162

取組事例

インバウンド需要を取り込むホテル運営者を資金面からサポート

柏興業有限会社（東京都新宿区）は不動産賃貸や東京都内でホテルを運営する事業者です。

同社は、外国人観光客の増加によって、首都圏でホテルの稼働率が上がっており、今後のさらなるインバウンド需要の増加と東京オリンピック開催を見据えると、宿泊施設の供給不足が継続するものと判断し、都内に新たなホテルの建設を計画しました。

商工中金は事業計画の策定支援を行うとともに、ホテル建設に必要な設備資金を融資しました。さらに、配膳会社とのビジネスマッチングを支援するなど計画実現に向けた取組みを後押ししました。



地元食材を使ったご当地商品を開発し、地域活性化に取組む事業者をサポート

株式会社東平商会（静岡県駿東郡）は、地元の食材を使用した食料品加工に強みを持つ製造販売業者です。

同社はこれまでに開発した、三島馬鈴薯を使用した「みしまコロッケ」や地元のおしたか牛を使用した「長泉おしたかつ」などを積極的にPRするとともに、新商品開発を強化していく事業計画を策定しました。

商工中金は、地域資源を活用した同社の取組みを地域雇用の創出や地経済活性化につながるものと評価し、同事業にかかる必要資金を融資するとともに、販売先の紹介を行うなど、同社の事業拡大を支援しました。



医療機器用の小型樹脂部品を量産して事業を拡大する事業者を資金面からサポート

株式会社富士精工（福岡県北九州市）は、プラスチック等の切削加工メーカーです。

同社は柱とする半導体製造装置向けの部品供給に加えて、新たに医療機器分野に参入し、事業の拡大を図っています。

このため同社は、医療機器分野における難易度の高い加工方法や工程に対応するため、最新の機械設備を導入し、小型で高品質な部品の開発・製造の強化により、事業領域を拡大していく内容の事業計画を策定しました。

商工中金は、計画策定のアドバイスとともに必要資金を融資し、成長分野での取組強化を図る同社をサポートしました。



新事業進出とワークライフバランス推進で地域経済の活性化を目指す事業者をサポート

株式会社プリムローズガーデン（鳥取県西伯郡）は、大山の麓で豊かな自然を活かした英国式庭園で挙式が行える結婚式場を運営しています。

今回、同社は施設内で新たにグランピング（自然の中でホテル並みの快適さやサービスを気軽に体験できる贅沢なキャンプ）事業への進出とともに託児スペースを備えた事務所を建設し、社員が仕事と育児を両立しやすい環境を整えました。

商工中金は、新事業進出による企業の成長と女性の活躍推進を目指す同社の取組みを、地域経済の活性化効果を含めて評価し、必要資金を融資しました。



海外展開支援

商工中金は、中小企業の皆さまに対して、公的金融機関で唯一のフルバンキング機能を活かして、貿易金融などで日々の事業活動のお手伝いをするほか、親子ローンや海外現地法人貸出、スタンドバイ・クレジットといった手法で海外現地法人の資金調達に寄与しています。また、海外拠点（ニューヨーク支店、香港駐在員事務所、上海駐在員事務所、バンコク駐在員事務所）をはじめ、国内外の提携機関のネットワークも活用して、きめ細やかな情報提供を行っています。

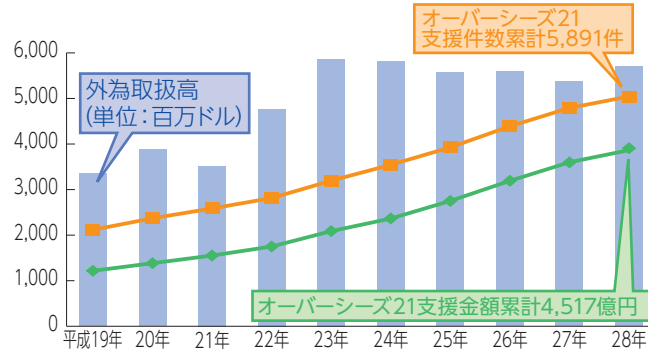
海外展開支援（オーバースーズ21）

中小企業の海外展開には金融のみならず、情報提供によるサポートが有効であることから、平成8年より「情報提供」と「金融サービス」を併せて提供する「海外展開支援（オーバースーズ21）」に取り組んでいます。

情報提供面では、本部専門スタッフがお取引先を訪問し、海外展開へのアドバイスをはじめ、投資環境情報の提供等を通じたサポートを行っています。海外においても、商工中金の各海外拠点や職員派遣先と連携したサポート体制を構築しています。

金融サービス面では、海外提携金融機関を活用したスタンドバイ・クレジットによる資金調達サポートや海外現地法人直接貸出、親子ローン等による資金支援のほか、輸出入にかかる貿易金融等、さまざまな形態のサービスを提供しています。

オーバースーズ21実績



海外展開サポートデスク

平成23年2月1日に設置した「中小企業海外展開サポートデスク」では、中小企業の皆さまの海外展開に関する多様な相談・ニーズに対し機動的かつ効果的にお応えするため、JETRO（日本貿易振興機構）やNEXI（日本貿易保険）、中小企業基盤整備機構等の国内関係機関やタイ投資委員会（BOI）等の海外提携機関とも連携し、情報提供等のきめ細やかなサポートを行っています。同サポートデスクには、これまでに海外での拠点設立、資金調達、貿易決済をはじめとした累計で20,815件のご相談をいただいています（平成29年3月末時点）。

商工中金はこれからも中小企業の皆さまの海外展開への幅広いサポートを行っていきます。

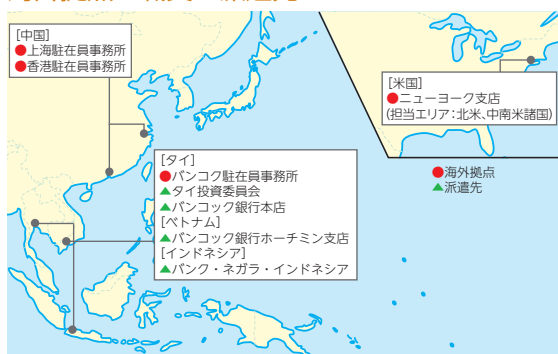
商工中金の海外ネットワーク

商工中金では、4つの海外拠点を設置しています。また、海外の5つの金融機関と業務提携を行っており、こうした海外ネットワークを通じて、金融・情報の両面から、お客様の海外展開をサポートしています。

海外提携金融機関

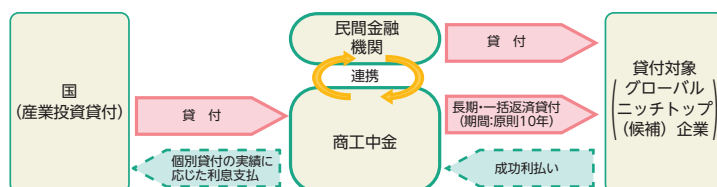
- ・スタンダード・チャータード銀行（英国）・バンコック銀行（タイ）
- ・交通銀行（中国）・香港上海銀行（英国）
- ・バンク・ネガラ・インドネシア（インドネシア）

海外拠点と職員の派遣先



グローバルニッチトップ支援貸付制度

商工中金は、平成26年4月、産業競争力の強化を目的に、特定分野に優れ存在感を示すグローバルニッチトップ（GNT）を目指す中小企業等の皆さまに向けて、海外市場に乗り出す際に必要となる資金を供給する「グローバルニッチトップ支援貸付制度」を創設いたしました。同制度の活用を通じて、対象となる中小企業等の皆さまの戦略的な海外事業展開を支援しており、平成29年3月末で、342件、377億円の実績となっています。



取組事例

グローバルニッチトップ支援貸付制度で、初めての海外生産拠点の整備をサポート

シシクアドクライス株式会社（石川県金沢市）は、産業用の特殊キャスターや運搬台車を製造しており、多方向からの衝撃緩衝が可能なトーションタイプキャスターの国内トップメーカーです。

同社は、高付加価値キャスターを、ASEAN市場で積極販売し海外シェアを拡大していくため、ラオスでの工場建設と海外生産開始を計画しました。商工中金は、初めて海外生産拠点を整備する同社の計画を後押しするため、期間10年一括返済のグローバルニッチトップ支援貸付制度を活用により、民間金融機関等と連携して必要資金を融資しました。



ニューヨーク支店がアメリカ現地法人の資金調達をサポート

老舗食酢メーカーのマルカン酢株式会社（兵庫県神戸市）は、約40年前に業界で先駆けてアメリカに進出して米酢市場を開拓し、現在は同国の市場で米酢のトップメーカーとなっています。



同社は、アメリカ国内で高まる米酢需要を積極的に取り込むため、ジョージア州への新工場建設を計画し、増産に伴って必要になる運転資金の調達を希望していました。これに対して商工中金は、ニューヨーク支店からアメリカ現地法人にUSドル建てで必要資金を融資し、円滑な新工場の立ち上げをサポートしました。

タイでの生産拡大に向けた設備投資を資金面からサポート

東京電線工業株式会社（東京都狛江市）は、通信インフラ用の電線や信号・制御用のケーブルメーカーで、特に工業用電子部品向けのワイヤーハーネスの取扱いを強化しています。

同社は自動車安全装置に使用するワイヤーハーネスの需要増加に対応するため、タイ現地法人の供給能力を引き上げる増産投資を計画しました。商工中金は、同社の事業計画を評価し、タイ現地法人の資金調達ニーズに対応するため、同社への融資を通じてサポートしました。



信用保証協会保証の保証書発行で中国現地銀行からの資金調達をサポート

ナクシス株式会社（京都府京都市）は、タグや織ネーム等のアパレル副資材メーカーで、積極的に海外展開をしています。

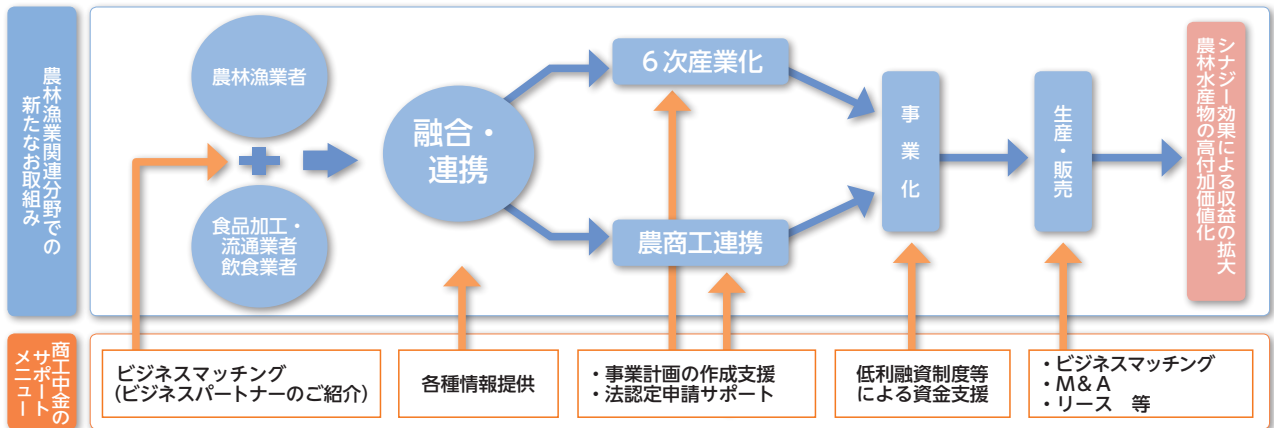
同社の中国現地法人は、主要取引先の事業拡大を見据えて、現地銀行からの運転資金の調達を希望していました。商工中金は、京都信用保証協会の「特定信用状関連保証制度」を活用して、中国現地法人が現地金融機関から借り入れする際に差し入れする保証書（スタンドバイ信用状）を発行し、同社の円滑な資金調達を後押ししました。



■ 農商工連携支援

政府においては、地域の基幹産業である商工業と農林水産業との連携を強化し、相乗効果を発揮する取組みを支援するため、「農商工連携支援」施策を展開しています。

農商工等連携促進法に基づく認定を取得するとさまざまな支援措置を受けることができ、中小企業の皆さまにとってメリットが大きいことから、商工中金では政府や支援機関と連携して法認定のための申請サポートを行うとともに必要な資金を融資するなど情報面・金融面から総合的に支援しています。



取組事例

地域資源を活用したオリジナル新商品開発を金融面からサポートした事例

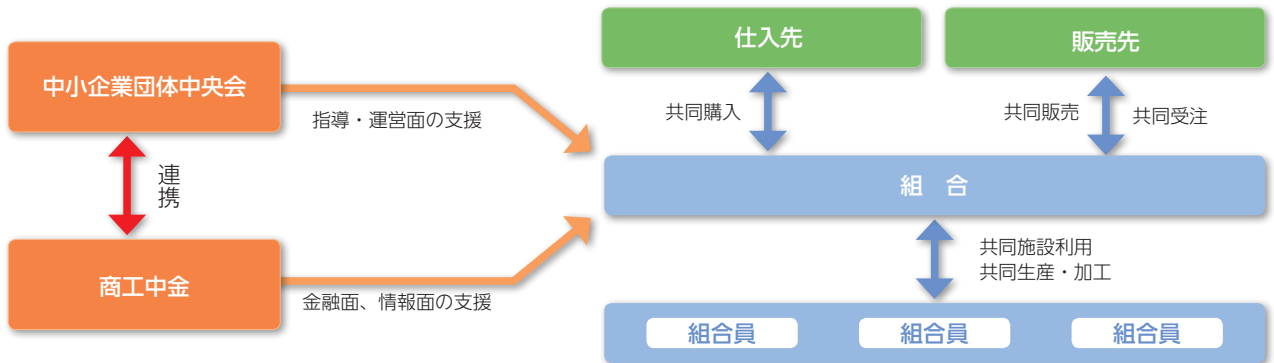
池田薬草株式会社（徳島県三好市）は、医薬品原薬等の受託製造や入浴剤の製造販売を行うほか、産学官との連携により、四国産天然素材を活用した商品を開発しています。

地域の特産品を活用したオリジナル商品を開発して売上の増加につなげていくため、同社は共同事業者と連携して安定的な原料供給を受けつつ、県特産の「徳島すだち」を活用した新たな栄養補助食品の製造・販売に取り組んでいく事業計画を策定しました。

商工中金は、同社の事業計画を地域経済の活性化につながるものと高く評価し、阿波銀行と連携して金融面からのサポートを行いました。

■ 組合支援

中小企業組合は、共同事業を通じた組合員の生産性向上や、連携組織として組合員の新たな事業展開を支える役割を果たすなど、個々の企業では解決できない課題を克服し、中小企業の企業価値向上の担い手となる存在です。商工中金といたしましても中小企業組合の指導機関である中小企業団体中央会と連携し、「中央会推薦貸付制度」等の金融面の支援や補助金等施策情報の提供等により組合支援に取り組んでいます。



取組事例

同業種組合間で進める老朽施設の新設統合を支援した事例

富士製紙協同組合（静岡県富士市）は、再生紙の製造工程で発生する廃棄物の共同焼却処理施設を運営する組合です。富士市は家庭衛生紙の生産集積地で、同組合の共同施設は組合員である地場の中小メーカーにとって欠かせないものとなっています。

富士製紙協同組合は設備の老朽化という課題に際して、業界を巡る厳しい環境等を踏まえ、同じ悩みを抱える同業種組合と設備を統合した新設計画を策定しました。具体的には、熱回収による自家発電機能を備えた最新鋭設備を導入し、利用効率を高めて、コストダウンを目指す内容です。

商工中金は、構想段階から静岡県、中小企業団体中央会、中小企業基盤整備機構と連携して、投資計画の助言等を行い、同組合に高度化資金貸付までのつなぎ資金を融資しました。

■ 企業間連携支援（ビジネスマッチング、事業承継・M&A）

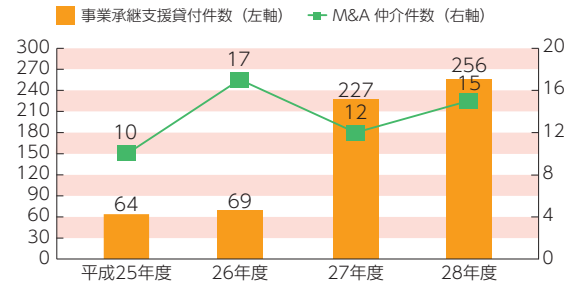
商工中金の全国ネットワークとお取引先とのリレーションを活用したビジネスマッチングや、事業承継支援やM&Aなどに積極的に取り組んでいます。

ビジネスマッチングは、売上増加、仕入コスト削減等を通じてお取引先の企業価値向上につながるものであり、ユース会（※1）や中金会（※2）と連携しつつ取組みを強化してまいります。

事業承継・M&Aは、経営者高齢化や後継者不在など、早期の事業承継対策が必要な企業が多くみられ、また対策への関心も高まっております。これらのお取引先ニーズに対し、各種情報提供や事業承継に必要な資金調達への支援を行うほか、税理士等の外部機関と連携しながら、M&Aを含めた、問題解決に向けた総合的なサポートに積極的に取り組んでいます。

（※1）ユース会とはお取引先の若手経営者により組織された団体で、全国に88団体あり、約5,800名の会員を擁しています。
（※2）中金会とはお取引先により組織された団体で、国内・海外に105団体あり、約17,000社の会員を擁しています。

事業承継支援貸付件数・M&A仲介件数



取組事例

財務の健全化や事業承継ニーズのあるお取引先をサポートした事例

金属部品製造業のD社は、過去の不動産投資に伴う借入負担を経営課題としていました。このため、商工中金は財務体質と資金繰りの改善に向けて、所有不動産の売却を提案し、D社の売却意向を受けて、ビジネスマッチングにより対象不動産の物件情報を当金庫のお取引先に提供しました。この結果、購入希望先との間で商談が成立し、D社は不動産売却益を計上することになりました。D社の社長は高齢であったことから、事業承継対策についても商工中金に相談があり、提携する税理士の紹介や資金運用方法の提案等、D社と社長個人の課題解決に向けて支援しました。

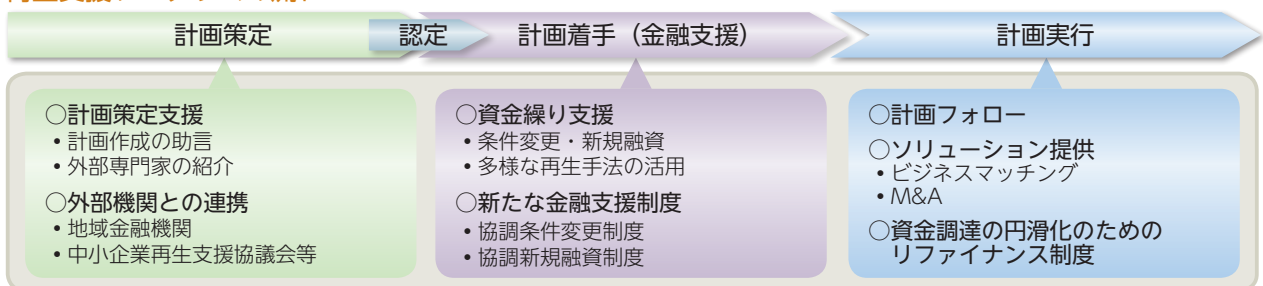
■ 再生支援

商工中金は、これまで培ってきた事業再生のノウハウをパッケージ化し、より一層積極的に経営改善計画の策定からその達成まで、一貫した総合的なサポートを行うため、平成24年11月に「再生支援プログラム」を創設しました。

また、平成25年10月には、計画に沿った改善努力により業績が改善してきた中小企業等の皆さまに対する、成長に必要な資金調達の円滑化のためのリファイナンス制度を創設し、プログラムを拡充しました。

引き続き、中小企業再生支援協議会等の事業再生支援機関との連携や地域金融機関との協調を通じ、中小企業等の皆さまの企業価値向上や地域再生・活性化に向け、取り組んでまいります。

再生支援プログラムの流れ



取組事例

地域金融機関と連携して、地域中核企業の事業再生をバックアップした事例

大手自動車メーカー向けに金属プレス部品を供給するE社は、地域経済を支える中核企業です。過去に大型の設備投資を実施したものの、受注の急激な減少や固定費の高止まりにより、投資に見合った収益を確保できず、事業再生に向けた経営改善を進めていました。

商工中金は、納入先の自動車メーカーと連携しながら、E社に再生計画の策定を助言し、再生支援協議会とも連携してDD Sを含む再生スキームを構築しました。

また、商工中金は、公的金融機関として中立性を活かしたコーディネーター機能を発揮し、DD Sの実績のない地元信用金庫や信用保証協会に対して情報の提供と助言を行うとともに、合意形成に向けた調整を行うなど、E社の事業再生をバックアップしました。

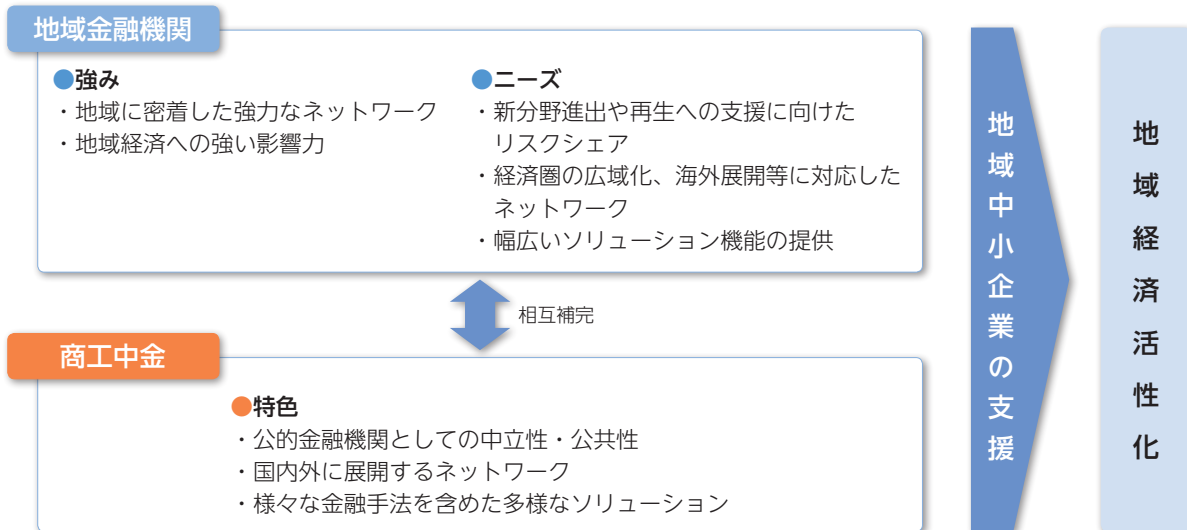
地域金融機関との連携

商工中金は地域金融機関を「地域における共存・相互補完を基本に、地域の金融円滑化と地域経済の活性化を協調して達成するパートナー」と位置付け、地域金融機関との連携を業務運営の基本の一つとしております。

平成26年4月1日付で設置した地域連携室を中心に、本支店一体となって地域金融機関との連携を一層深めてまいりました。

具体的な取組みとして、中立性・公共性、全国ネットワーク、多様なソリューションといった商工中金の特色を活かし、地域金融機関との協調融資により、地域の中小企業を支援しているほか、M&AやABL、国際業務など幅広い分野で相互補完的なソリューションの提供等を通じた連携を実施しております。

平成27年3月には、全営業店に地域金融機関、地方公共団体、その他関係機関に対する「連絡窓口」を設置しました。「連絡窓口」を通じたきめ細かい情報交換等によって、これまで以上に連携の取組みを進めてまいります。



業務協力文書締結実績 (平成29年3月)

業務協力文書締結状況	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	合計
地域金融機関数	64	41	264	151	520
業務協力文書締結先数	61	40	245	117	463

地域金融機関と連携して取組んだ融資実績 (平成28年度)

	件数
上期	7,496
下期	8,732
合計	16,228

取組事例

中小企業の海外現地法人に地域金融機関の海外支店を紹介して資金調達を実現させた事例

株式会社F.V.Gは、大阪府の衣類用タグ等の製造・卸売業者です。

同社のシンガポール現地法人は、ICチップ付タグ等新商品の受注が好調で、事業資金の追加調達を希望していましたが、大手金融機関では調達ロット等の条件が合わず、苦慮していました。

商工中金は、シンガポール支店を開設し、海外支店機能の幅広い活用を検討していた北國銀行に同社を紹介した上で、商工中金がスタンドバイ信用状で信用リスクを負担し、同行のシンガポール支店が現地法人向けに資金を供給するスキームを構築しました。

海外支店の取扱い拡大を目指す地域金融機関と国内外にネットワークを持つ商工中金が相互に機能を補完し、海外展開する中小企業のニーズに沿った資金調達を実現させました。

地域金融機関と相互のネットワークを活用し商談会を開催した事例

商工中金は、名古屋銀行、富山第一銀行と広域で連携し、お取引先の成長支援に向けてビジネスマッチングをはじめとするソリューション提供を強化する取組みを進めています。

具体的な例としては、平成29年3月に通信販売の株式会社イチネンネット（商工中金と名古屋銀行のお取引先）をバイヤーとする商談会を開催し、各金融機関から商品の販売を希望するお取引先を紹介する取組みを実施しました。

次回は、平成29年8月にスーパーマーケットの株式会社ドミー（商工中金と名古屋銀行のお取引先）をバイヤーとした商談会を予定しています。

商工中金と地域金融機関が相互のネットワークを活用して広域で連携し、地域内企業への販路開拓や企業間連携支援を強化しています。

金融円滑化への取組み

商工中金では、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(中小企業金融円滑化法)」*の趣旨を踏まえ、期待される役割の十分な発揮に努めてまいりました。*商工中金は同法の対象金融機関ではありません。

同法は平成25年3月末を以って終了しましたが、商工中金は、「中小企業団体およびその構成員の金融の円滑化」を目的とした金融機関として、金融円滑化に向けた下記の「取組方針(金融円滑化基本方針)」のもと、「推進・管理態勢」・「苦情相談体制」・「事業改善・再生支援体制」などの態勢の強化により、その使命を果たすよう取り組んでおります。

特に、経済情勢や金融変化により経営に支障をきたす等影響を受けている中小企業者等の皆さまからの借入申込や貸付条件の変更の相談等に対して、万全を期するため、平成21年12月7日に「中小企業金融円滑化相談窓口」を、平成25年3月8日に「経営改善・資金繰り相談窓口」を全営業店に開設し、懇切・丁寧・迅速かつ個別の実情に応じた弾力的な対応を行っているところです。

経営改善や再生に取り組む中小企業者等の皆さまに対しましては、皆さまの抱える経営課題を共有し、貸付条件の変更等による資金面の支援とともに、経営課題の解決策の提案や経営改善計画の策定支援、計画の進捗状況のフォローといった「コンサルティング機能」を発揮して、業績好転と自律的存続の実現に向けた積極的なサポートを行っております。

また商工中金では、従来より、経営者保証に過度に依存しない融資手法の活用等により、中小企業者等の皆さまを積極的に支援しております。平成25年12月5日、経営者保証に関するガイドライン研究会より「経営者保証に関するガイドライン」が公表されましたが、商工中金ではガイドラインの趣旨を踏まえ、適切な対応に努めてまいります。

金融円滑化基本方針

- ①新規お借入やお借入条件の変更等のご相談・お申し込みに対しましては、懇切・丁寧・迅速な対応を心がけ、実態把握と資金使途・償還財源の検討を十分に行い、長期的な視点から安定的な資金供給を行うよう、適切な審査に努めてまいります。
- ②経営相談・経営指導および経営改善に向けた取組みに関する支援につきましては、お客さまと十分なコミュニケーションを図り、当金庫が永年培ったノウハウや多様な金融手法を活用し、お客さまの実情と企業実態を踏まえた適切な対応に努めてまいります。
- ③お客さまの企業（事業）価値を適切に見極め、その向上に貢献できるよう、研修教育等により職員の能力向上に努めてまいります。
- ④新規お借入やお借入条件の変更等のご相談・お申し込みに係る審査結果等のご説明は、理解と納得が得られるよう、お客さまの知識や経験および財産の状況等に応じ、適切かつ丁寧に行います。
- ⑤お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情には、真摯に対応します。
- ⑥お借入条件の変更等のご相談・お申し込みに対しましては、お客さまの取引金融機関や信用保証協会その他関係機関とも十分に連携し、適切に対応するよう努めてまいります。

中小企業の金融円滑化に向けた貸付条件の変更等の実績（平成21年12月7日～平成29年3月末累計）

(単位：件、百万円)

貸付条件の変更の申込み		うち、実行に係る貸付債権		うち、謝絶に係る貸付債権		うち、審査中の貸付債権		うち、取下げに係る貸付債権	
債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額
237,486	8,795,285	226,210	8,394,517	3,506	130,369	3,384	105,598	4,386	164,801

(注) 本計数には、旧債の借換は含まれておりません。

取組事例

事業承継にかかる個人保証の課題に対して、全行協調での無保証対応を実現した事例

地元最大規模のショッピングセンターを運営するF社の代表者は、高齢のため退任を希望していましたが、次の経営者選びにあたって個人保証がネックとなっていました。また、取引金融機関において返済条件を緩和している状態でしたが、業績の回復により手元資金が増えてきたことから、元の返済条件への変更を希望していました。

これを受けて商工中金は、当社のニーズに応えるべく「経営者保証に関するガイドライン」に則した無保証対応と返済条件の正常化に向けたリファイナンスの検討を行い、商工中金が主幹事となって、全金融機関の協調によるリファイナンスを無保証で実現するシンジケートローンの組成を実現しました。